

令和2年11月16日

## 意 見 書

帯広市長 米 沢 則 寿 様

帯広市議会議長 有 城 正 憲

北海道内における新型コロナウイルスの感染は拡大傾向にあり、道は11月7日に警戒ステージを2から3へ引き上げ、道民に対して一層の対策を求めたものの、11月9日には道内感染者が200人に達するなど、収束する兆しは見えない。

さらに、十勝管内においてはこれまで以上に拡大傾向にあり、11月9日には帯広市で初めてのクラスターが認定され、また学校生徒にまで感染するなど、帯広市民は二次感染、三次感染に強い不安感、危機感を抱いている。その一方で、感染者の特定や根拠のないうわさ、いわれのない偏見などによる差別や誹謗中傷なども懸念されるところである。

今、帯広市に求められることは、市民の命を守り、安全・安心なまちづくりを進めるために、直面しているコロナ禍にどのような対策を施すか、また、市民の中にある不安感や危機感に対してどう応えるか、そして、差別や誹謗中傷を生まないように感染者に対する寄り添う姿勢であり、行政と議会が一体となって取り組むことである。

そこで、以下、考え方を明らかにする。

1. 市長は感染者の人権に配慮しつつも、市民の安全安心を確保するために感染者の居住地(市内・管内)情報やPCR検査数、市内受入れ病院の状況などについて、記者会見等で市民に対し、できうる限りの情報提供を行うこと。
2. 市長は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、議会・団体・市民の声に真摯に耳を傾け、影響が出ている地域・業種を見極め、より市民に効果的交付金になるよう努めること。
3. 今後の更なる感染拡大防止に備え、不安に思う市民等へのPCR検査拡充や医療体制の整備などについて、十勝・帯広市医師会などの関係団体と連携し、実現を目指すこと。